

民生病院常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・第1回臨時会付託案件の審査

1. 開会及び閉会の日時

2月12日 午前10時58分 開会

2月12日 午前11時20分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長 山田順子	副委員長 嶋村信之
委員 今藤久之	委員 島崎清孝
委員 雨池弘之	委員 境欣吾

1. 欠席委員（なし）

1. 委員外出席議員

議長 山本善郎

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市長 夏野修	副市長 齊藤一夫
福祉市民 部長 黒河英博	庄川 支所長 川島ひとみ
福祉市民部次長 高齢介護課長 島田達男	福祉市民部次長 健康センター所長 中田実
生活環境課長 安地亮	社会福祉課長 袴谷敏実
病院長 河合博志	病院 事務局長 堀池純一
病院事務局次長 総務課長 嶋村明	病院 管財課長 竹田守男

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長
議事調査課長 村 井 一 仁

主 幹
議事係長 石 黒 哲 康

主 幹
調査係長 林 哲 広

1. 会議の経過

午前10時58分 開会

(第1回臨時会付託案件の審査)

○山田委員長 ただいまから民生病院常任委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託されましたのは、案件2件であります。

これより、議案第1号 令和2年度砺波市一般会計補正予算（第10号）所管部分及び議案第2号 令和2年度砺波市病院事業会計補正予算（第6号）を審査いたします。

なお、議案に対する当局説明につきましては、議案説明会において説明を受けておりますので、付託案件に対する質疑から始めます。

それでは、発言される方はどうぞ。

嶋村副委員長。

○嶋村副委員長 それでは、砺波市新型コロナウイルスワクチン接種についてお尋ねしたいと思っています。

それこそ、今回のワクチン接種につきましては、100年に一度ということで、全国民、そしてまた全市民対象ということで大変大きな事業であるとしております。したがって、担当する方については、事故もなく終わっていただきたいなという思いをしているわけでございます。

そこでまず、ワクチン接種の事業費の2億2,185万9,000円についてお伺いしたいと思っています。

この内容を見ておきますと、積算根拠を見ますと、全市民4万8,088人掛ける2,070円掛ける2回。それで、掛ける1.1となっているわけですが、その1.1というのはどういう意味をなすのか、まず1つ目お願いしたいと思います。

なお、小児加算1,974人掛ける660円掛ける2回ということで、これも1.1となっているわけですが、合わせて2億2,185万9,000円でございます。

います。この1.1について少し説明を求めたいと思います。

○山田委員長 中田健康センター所長。

○中田健康センター所長 最後の1.1は消費税の1.1です。

○山田委員長 嶋村副委員長。

○嶋村副委員長 了解いたしました。

そこで、この事業費の中、集団接種の場合に、医師、看護師、事務員等の人件費、消耗品等、それと個別接種の場合の実施医療機関への委託料2,277円掛ける人数になっており税込みになっているわけですが、先ほど申し上げましたように、2億2,185万9,000円の中に、医師、看護師、事務員等の人件費、消耗品等が含まれているのかいないのか、その辺、確認でひとつお答えください。

○山田委員長 中田健康センター所長。

○中田健康センター所長 2億2,100万円余りの中には、集団接種の場合の医師、看護師、事務員等の人件費、消耗品も含まれております。

○山田委員長 嶋村副委員長。

○嶋村副委員長 そうしますと、算出根拠、国の単価に基づく、例えばこの2,070円とか、そういうところに含まれている意味でよろしいでしょうか。

○山田委員長 中田健康センター所長。

○中田健康センター所長 接種単価の2,070円と小児加算の660円につきましては、全国統一の単価になっております。

○山田委員長 嶋村副委員長。

○嶋村副委員長 次に、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業1億900万円余を見てあるわけですが、それぞれ会計年度任用職員の人件費、予診票、クーポンの輸送料、クーポン作成とあるわけですが、集団接種会場の使用料及びパソコン等の備品購入費1,600万円余見てあるわけですが、気になるのはパソコン等の備品購入でございますけれども、集団接種が終わった後、その利活用ということをお考えになっていらっしゃるのかお答えください。

○山田委員長 中田健康センター所長。

○中田健康センター所長 備品につきましては、耐用年数があるわけなんです、国のほうでは、今現在50万円以下の備品につきましては、その後、市町村のほうで管理なさうというふうになっております。

○山田委員長 嶋村副委員長。

○嶋村副委員長 了解いたしました。

あと、新型コロナウイルスのワクチン接種体制構築スケジュールのイメージということとでいただいているわけですが、その中におきましては、医療従事者先行接種2月中旬から実施予定ということで、富山県では高岡ふしき病院、富山労災病院ということで、この2か所が指定されて、そこで砺波市の医療従事者等については接種する予定なんでしょうか。

○山田委員長 中田健康センター所長。

○中田健康センター所長 高岡ふしき病院、富山労災病院で従事している砺波市に住所がある方については、本人が希望されましたら、その病院で予防接種をすることになります。

○山田委員長 次、ございませんか。

今藤委員。

○今藤委員 私からは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について、質問というか確認を2点させていただきたいと思います。

内閣府地方創生推進局のホームページを閲覧しますと、これまでも、砺波市分だけでも第1次補正、第2次補正分として、単独補助を合わせて78もの事業に及んでいるということが分かるものであります。

そしてまた、議案説明会でも、これまでの分を含め、A3用紙3枚分の資料を頂いたところであります。

今回、当委員会所管部分だけでも、今ほどのワクチン接種をはじめ、乳幼児健診、庄川健康プラザ、福祉センター等の感染予防策を講じるための感染予防物品購入費ほか、検診環境の衛生機能確保のための備品整備などが挙げられております。

議案説明会でも一部説明のあったところなんですけれども、議案審査としてただしておきますが、まず1点目として、乳幼児健診、がん検診の会場等の環境整備についての詳細な説明をお願いしたいということ。

2点目については、大腸がん、胃がん検診時に密を避ける施設検診を進めるために必要となる健康管理システム改修を行うという説明でしたが、このシステム改修とは具体的にどのようなことを指すのか、以上2点について確認をさせていただきます。

○山田委員長 中田健康センター所長。

○中田健康センター所長 まず、乳幼児検診、がん検診会場の環境整備につきましては、まず乳幼児検診につきましては、乳幼児検診の会場に顔認証温度検知システム2台と、あと消毒用の消耗品を購入するものと、検診会場のカーペットが経年劣化してきたということで、新たに抗菌カーペットを購入する費用であります。次に、がん検診会場の環境整備につきましては、がん検診会場にも顔認証温度検知システムを2台設置する予定にしております。がん検診の場合、健康センターではなくて各会場に出向いて、その会場で使うという考え方です。

次に、大腸がん、胃がん検診の健康管理システム改修につきましては、来年度、がん検診につきましては、国民健康保険の特定健診の時期に合わせまして、施設健診ということで同時に大腸がん検診を実施することにしてあります。また、胃がん検診につきましても、従来、胃の内視鏡カメラの検診がなかったわけなんですけど、令和3年度から市内開業医の協力を得て実施するものであります。そのときに必要となってきます、今現在健康センターで使っております健康管理システムに、検診の結果のデータ登録を取り込む機能が新たに必要になってきます。それに関するシステム改修費であります。

○山田委員長 今藤委員。

○今藤委員 詳細な説明ありがとうございました。十分納得がいったものです。

もともと地方創生臨時交付金というのは、新型コロナウイルス対応のためなら地方公共団体が自由に使うことができるものだと、少なくとも国のほうではそのように言っておられます。今ほどお聞きしましたところ、しっかりと精査されてこの予算立てをされたということは理解できましたので、これまで以上に、またしっかりと取り組んでいただきたいという要望を申し上げて質問とさせていただきます。

○山田委員長 次、ございませんか。

境委員。

○境委員 障害者福祉施設に従事する方や介護施設等に従事される方のPCR検査に対する補助についてです。

全国的にもこういった施設でのクラスターの発生が非常に増えていると。1月の半ば以降の半月で600件くらいのクラスターがあるが、そのうちの63%が医療、介護施設というふうに言われていて、こういうふうには検査を補助するというのはとても大切なことかなということで歓迎をしたいなと思うのですが、問題は実行できる能力がどれくらいある仕組みかということだと思えます。

前にも言いましたが、65歳以上の方あるいは基礎疾患を持つ方の希望される方はPCR検査を受けていただきましょう、補助しますということで仕組みをつくられたんですが、実績は今のところないというふうに聞いています。それは、希望される方が単純におられなかったのか、周知の方法に問題があったのか。しかし、併せて料金がすごく高いと。1万円払わないと検査を受けることができないということもネックになっているのではないかなという気がするんです。

それで、今度設けようとしておられるこの仕組みも、実質上は各医療機関によって料金は違うので一律には言えないが、しかし場合によっては1万円近く払わないと検査ができないということになるのではないかと。であれば、本当は希望して検査を受けたほうがいいんだけど、自己負担が高いということで遠慮される方がおられるかもしれないという気がするんです。

積極的に検査を受けていただくことがクラスター発生の防止に役立つと思うので、ぜひ実際にどんどん検査を受けていただけるように助成をしていただくということを考えていただきたいなど、これは要望です。仕組みとしてこういうことを設けられることはすごく賛成なんですけど、実際にどんどん利用していただけるようにさらに考えていただきたいということです。

○山田委員長 あと、ございませんか。

島崎委員。

○島崎委員 では、私のほうは病院事業会計についてお尋ねしたいと思います。

今回の補正については、発熱外来とWi-Fi環境の整備、この2つに特化したものなのかどうか、具体的な費用の内訳をお聞かせいただきたいと思います。

○山田委員長 嶋村総合病院総務課長。

○嶋村総務課長 今回こちらのほうから提案させていただきました補正につきましては、発熱外来あるいはWi-Fi環境の整備と、決してそれに特化したものではございませんで、そのほかにも医療機器の購入ということで、順番に購入はしてはいるんですが、まだ購入していないもので、議案説明会の折にも説明させていただいておりますが、クリーンパーティション、空気清浄機付きのパーティションでありますけれども、これを内視鏡センターであるとか、感染の暴露のおそれがある、そういったところに配置する予定にしています。それから、生体情報モニター、これにつきましては、現在新型コロナウイルス感染症陽性患者を受け入れる病棟に配置をするということで、決して

発熱外来に限定したものではありません。

また、W i - F i につきましては、議案説明会の折に説明をいたしましたように、詳細のほうは今詰めておるわけでありますけれども、新型コロナウイルス感染症が長期化するという想定でありますので、オンライン面会を想定したもので環境整備を進めていくということと、あともう一点は電子カルテ、実はこの年末年始に西側の駐車場に臨時の発熱外来を設置いたしました。これは現在、平日の日中に正面の横でテントを張って運営しているものでありますが、それを年末年始の間は西側の駐車場に設置しておりました。その際に、電子カルテの立ち上げが遅いということで、無線環境をさらに強くする必要があるので、そういった意味で、無線のアクセスポイントを1つ設置するというので上程させていただいております。

こういったことで、決して発熱外来だけでなく、また面会対応だけでなく、感染対応全般に対する補正ということで御理解をいただければと思います。

○山田委員長 島崎委員。

○島崎委員 そこで、オンライン面会については、いつ頃から実施の予定なのか、実施目標があればお聞かせください。

○山田委員長 嶋村総合病院総務課長。

○嶋村総務課長 オンライン面会につきましては、今ほども申しあげましたように、今、運用の詳細を詰めております。といいますのは、全ての患者さんにそれを利用いただくかどうかというところが、さきの議会の民生病院常任委員会の席上、島崎委員にもお答えしたと思うんですが、マンパワー的に限界がという部分がありますので、ある程度限定しなきゃいけないということがございます。

それで、W i - F i 環境の整備は、2月臨時会において御承認いただきましたら、早速整備に入った上で、その後になりますので、それと併せてタブレット、御家族と病棟に入院していらっしゃる患者さんをつなぐ端末につきましてはタブレットを準備しようかなと思っております。それらの購入を済ませた後でということになりますので、3月になるのか4月になるのか、その辺はまだ決めかねてはおりますけれども、できるだけ早いうちにとは思っております。

○山田委員長 あと、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 ないようでありますので、付託案件に対する質疑を終結いたします。

これより、付託案件を採決いたします。

ただいま議題となっております議案第1号及び議案第2号を一括して採決いたします。
これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 御異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第1号 令和2年度砺波市一般会計補正予算（第10号）所管部分、議案第2号 令和2年度砺波市病院事業会計補正予算（第6号）、以上、案件2件について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山田委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で民生病院常任委員会の審査を終了いたします。

○山田委員長 お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成については、委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山田委員長 御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

以上で民生病院常任委員会を閉会いたします。

市長をはじめ当局の皆さん、御苦勞さまでございました。

午前11時20分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会民生病院常任委員会

委員 長 山 田 順 子